

#### ✦ 歳出（目的別）

会計の経費（歳出）をその行政目的により分類したものを目的別分類といいます。

##### ■ 議会費（ぎかいひ）

議会の活動、運営に要する経費です。

##### ■ 総務費（そうむひ）

人事、企画、徴税、戸籍、選挙、統計や交通安全など、他部門に分類されない事業に要する経費です。

##### ■ 民生費（みんせいひ）

障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護、福祉医療、国民年金などの事業に要する経費です。

訪問看護事業特別会計、国民健康保険事業特別会計及び国民健康保険診療所事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療保険事業特別会計への支出も含まれます。

##### ■ 衛生費（えいせいひ）

保健衛生、疾病予防、母子保健、老人保健及び環境衛生などの事業に要する経費です。

簡易水道事業会計、浄化槽事業特別会計、病院事業会計、老人保健施設事業会計への支出も含まれます。

##### ■ 農林水産業費（のうりんすいさんぎょうひ）

農林業の振興を図るための支援や基盤整備事業に要する経費です。

農業集落排水事業特別会計への支出も含まれます。

##### ■ 商工費（しょうこうひ）

商工業振興や観光振興などの事業に要する経費です。

##### ■ 土木費（どぼくひ）

道路、橋りょう、河川や住宅などの整備事業に要する経費です。

公共下水道事業特別会計への支出も含まれます。

##### ■ 消防費（しょうぼうひ）

火災、救急、風水害や消防団活動などの事業に要する経費です。

##### ■ 教育費（きょういくひ）

学校教育、生涯学習、文化、スポーツ振興などの事業に要する経費です。

##### ■ 公債費（こうさいひ）

町債（町の借金）を返済する元利償還金（元金と利子）と、一時的な借り入れをした場合の支払利息のことをいいます。

■ 予備費（よびひ）

予期しなかったことや緊急を要する場合など、予算外の支出または予算超過の支出に対応するための経費です。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。